



2024-25年全国 残留物調査

穀物

全国残留物調査（NRS）は、オーストラリア政府農水林業省内で実施されており、1992年以来、課徴金を通じて業界からの資金提供、あるいは直接の資金提供により調査を請け負っています。

NRSは、オーストラリアの有害生物駆除薬および獣医薬残留物管理スキームにとって欠かせない役割を果たしており、化学物質の使用を管理する法令や指針に沿って適正農業規範の検証を行っています。

NRSプログラムでは、オーストラリア産の食品中に存在する有害生物駆除薬、獣医薬残留物および汚染物質のレベルおよびこれらの残留物に伴うリスクをモニタリングしています。本プログラムは、国内外市場への継続的なアクセスを推進しています。NRSは、オーストラリアの国内基準および関連する国際基準の双方を満たす高品質な動物、穀物および園芸産品を提供しているオーストラリアの一次生産者や食品加工業者を支援しています。

穀物プログラムの概要

NRSの穀物プログラムは、1993年の開始以来、穀物への法定課徴金のNRS割り当て部分によって賄われています。本プログラムでは、多岐にわたる農業と環境汚染物質について、オーストラリアから輸出される穀物と国内で取引される穀物のサンプリングと検査を行っています。代表的な試料が、輸出施設および国内穀物受領施設において収集されます。

穀類（大麦、トウモロコシ、オーツ麦、モロコシ、トリチカレ、小麦、デュラム小麦、キビ、ライ麦）、豆類（アズキ、ヒヨコマメ、ササゲ、ソラマメ、サヤエンドウ、レンズマメ、ハウチワマメ、リョクトウ、シロインゲンマメ、キマメ、大豆およびカラスノエンドウ）および油糧種子（アブラナ、アマニ、ベニバナ、ヒマワリ）が本プログラムの対象となっています。製粉穀物プログラムには、小麦、デュラム小麦、大豆、ライ麦およ



重要なポイント

- 2024-25年度は、オーストラリア基準に対する全体的な遵守率は99.6%でした。
- オーストラリアの穀物生産者と取扱業者は、高度な適正農業規範を遵守し続けています。
- 全国残留物調査の品質管理システム(QMS)は、ISO 9001:2015に認証されています。

びトウモロコシの製粉破片が含まれます。

試料の収集

バルク輸出ターミナルおよびコンテナ輸出積み込み施設、油糧種子粉碎工場、飼料工場、製粉場、飼養場および食品加工施設で、毎年、平均して、6,000の穀物試料が収集されます。収集される試料の数は、オーストラリアの生産水準および輸出市場によって影響を受けます。2024–25年度に集められた試料の、作物群および試料プログラムごとの内訳が、表1に記載されています。集められたら、穀物試料は、分析のために、契約している研究所へ輸送されます。

試料のデータは全て、NRS情報管理システム (IMS) に入力され、残留物検査結果報告書がプログラム参加者のために自動的に作成されます。

分析用スクリーニング

分析用スクリーニングは、業界との協議を通じて開発されており、オーストラリアに登録された登録化学物質、化学残留物特性および国外市場の要件を考慮に入れています。

表2に示されているように、多岐にわたる殺虫剤、除草剤、抗真菌剤および環境汚染物質について、穀物の試料がスクリーニングされます。

結果

2024–25年度には、分析のために、合計6,289の試料が収集されました。結果は、オーストラリア MRL基準と比較し、すべての輸出穀物試料の結果を関連する国際基準とも比較しました。

バルク輸出、コンテナ輸出および国内取引プログラムに関するオーストラリアの最大残留限界 (MRL)基準に対する過去5年間の穀物遵守率の要約が、表3に示されています。この結果から、オーストラリア基準の遵守状況が極めて良好であることが明瞭であり、穀物産業が適正農業規範に厳格に従っていることを実証しています。遵守率は一貫して高く、これによって、国内外の市場でオーストラリアの穀物の評判と信用が保たれています。



Images courtesy of Grain Producers Australia

穀物プログラムの2024–25会計年度のデータ群の要約は、省のホームページ agriculture.gov.au/nrs-results-publications に掲載されています。

表 1. 2024–25年における作物群およびプログラムごとに集められた穀物飼料の要約

作物群	バルク輸出プログラム	コンテナ輸出プログラム	国内取引プログラム
穀類	3096	774	688
油糧種子	626	25	147
豆類	273	644	16
合計	3995	1443	851

表2. 穀物プログラムのための分析用スクリーニング

分析用スクリーニング	化学物質のグループ	分析物
複数の残留有害生物駆除薬スクリーニング	殺虫剤	アセフェート、アバメクチン、ピフェントリン、ジアジノン、マラチオン、ピレトリンおよびスピノサドなど、140以上の分析物
	抗真菌剤	アゾキシストロピン、ボスカリド、カブタン、イプロジオン、フルジオキシニルおよびプロピコナゾールなど、90以上の分析物
	除草剤	アトラジン、プロマシル、クロピラリド、イソキサベン、ノルフルラゾンおよびシマジンなど、100以上の分析物
	有機塩素	アルドリルおよびディルドリン、クロルダン、DDT、エンドスルファン、エンドリン、HCB、ヘプタクロル、リンデン (γHCH) およびミレックス、など
特定除草剤	除草剤	アミトロール、クロルメコート、ジクロロプロップ-P、ジクロホップメチル、ジクワット、フェノキサプロブエチル、フラムプロブ-M-メチル、フルアジホップ-p-ブチル、グルホシネート、グリホサート、ハロキシホップ、パラコート、キザロホップエチルおよびキザロホップ-p-テフリル
イミダゾリノ系除草剤	除草剤	イマザモックス、イマザピック、イマザビル、イマザキン、イマゼタビル

表3. 過去5年にわたるオーストラリア基準に対する遵守率

年	バルク輸出プログラム		コンテナ輸出プログラム		国内取引プログラム	
	収集された試料	遵守率 (%)	収集された試料	遵守率 (%)	収集された試料	遵守率 (%)
2020-21	3,256	99.9	1,313	99.1	876	98.9
2021-22	4,156	99.9	1,581	98.9	832	99.4
2022-23	5,032	99.5	1,167	96.3	825	98.6
2023-24	4,224	99.7	1,781	98.7	830	99.0
2024-25	3,995	99.8	1,443	99.0	851	99.4

検査機関の選択と実績

NRSは、有害生物駆除薬残留物および環境汚染物質について植物製品の試料を分析するために、検査機関と契約を締結しています。

検査機関は、実力およびコストパフォーマンスに基づいたオーストラリア政府の調達手続きを通じて選ばれています。検査機関は、検査開始の時点で、国際規格であるISO/IEC17025の認証を取得していなければなりません。

分析結果の妥当性と技術力を確保するために、契約を締結した検査機関の実力はNRSによって検査されます。

NRSは、技能検査実施者として、2005年7月以来、オーストラリア国立試験認可者協会 (National Association of Testing Authorities) から認証を受けています。



Image courtesy of Grain Producers Australia



一般的なお問い合わせ

電話 1800 900 090

住所

National Residue Survey
GPO Box 858, Canberra ACT 2601 Australia



agriculture.gov.au/nrs

電子メール nrsplant@aff.gov.au

©オーストラリア連邦政府、2025年。



本出版物は、クリエイティブ・コモンズ表示4.0国際ライセンスの下でオーストラリア連邦政府により許可されています。